

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

NO	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
1	個人情報保護委員会事務局(虎ノ門アルゼ アタワー)の清掃業務	支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長 戸梶 晃輔 東京都港区虎ノ門2-2-3	R8.4.1	日鉄興和不動産ファンリティーズ株式会 社 東京都港区西新橋3-8-3	4010401009973	会計法29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できない ため。	-	9,806,112	-	-				
2	iJAMPの利用	支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長 戸梶 晃輔 東京都港区虎ノ門2-2-3	R8.4.1	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	会計法29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できない ため。	-	6,072,000	-	-				
3	新聞等記事のクリッピング業務	支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長 戸梶 晃輔 東京都港区虎ノ門2-2-3	R8.4.1	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都中央区京橋2-12-6	3010701001805	会計法29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できない ため。	-	13,873,200	-	-				
4	個人情報保護委員会における一般乗用旅 客自動車(タクシー)の供給契約	支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長 戸梶 晃輔 東京都港区虎ノ門2-2-3	R8.4.1	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	-	会計法29条の3第4項 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全て の者と契約を締結するものであるため、契約相 手方の選定を許さない。	-	500	-	-				※単価契約
5	個人情報保護委員会における一般乗用旅 客自動車(タクシー)の供給契約	支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長 戸梶 晃輔 東京都港区虎ノ門2-2-3	R8.4.1	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	会計法29条の3第4項 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全て の者と契約を締結するものであるため、契約相 手方の選定を許さない。	-	500	-	-				※単価契約
6	個人情報保護委員会における一般乗用旅 客自動車(タクシー)の供給契約	支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長 戸梶 晃輔 東京都港区虎ノ門2-2-3	R8.4.1	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	7013305000491	会計法29条の3第4項 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全て の者と契約を締結するものであるため、契約相 手方の選定を許さない。	-	500	-	-				※単価契約
7	個人情報保護委員会における一般乗用旅 客自動車(タクシー)の供給契約	支出負担行為担当官 個人情報保護委員会事務局総務課長 戸梶 晃輔 東京都港区虎ノ門2-2-3	R8.4.1	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	3011105004428	会計法29条の3第4項 公募を行い、申込みのあった要件を満たす全て の者と契約を締結するものであるため、契約相 手方の選定を許さない。	-	500	-	-				※単価契約